

第1章 この計画について

●計画の位置づけ

本計画は、「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」を踏まえつつ「湖南省市障がい者計画」「湖南省市障がい福祉計画」「湖南省市障がい児福祉計画」の3つの法定計画を合わせて策定した計画

●計画の期間

「第3次湖南省市障がい者計画」令和3年度～令和8年度までの6年間。「第7期湖南省市障がい福祉計画」および「第3期湖南省市障がい児福祉計画」の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間

第2章 湖南省の障がい福祉の現状と課題

	令和元年度		令和4年度
総人口	55,105 人	→	54,393 人
身体障害者手帳	1,996 人	→	2,102 人
療育手帳	683 人	→	782 人
精神障害者保健福祉手帳	405 人	→	469 人
総人口に占める 障害者手帳所持者の割合	5.60 %	→	6.16 %

第3章 計画の理念と目標

●基本理念

一人ひとりが自分らしく ともに生きるまち 湖南省

●計画の目標

- 目標1：一人ひとりの発達・成長を支援する
- 目標2：「輝きたい」「働きたい」意欲に応える
- 目標3：毎日の生活を支える
- 目標4：支えあい、共生する地域をつくる

次なるステップに向けた計画課題

1. 居場所づくりについて
2. 相談支援について
3. 施設入所者の地域生活への移行について
4. 確保方策について

第4章 障がい福祉計画の施策

課題4 確保方策について

目標1：一人ひとりの発達・成長を支援する

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」（令和3年9月施行）

施策1：切れ目のない発達支援システムの充実

- 〔1〕発達支援システム運営事業
- 〔2〕義務教育終了後の相談支援事業
- 〔3〕市就学支援委員会
- 〔4〕コーディネーター連絡会議
- 〔5〕専門家による事例検討指導会議
- 〔6〕ここあいパスポートの活用事業

施策2：支援が必要な子どもの早期発見・対応

- 〔7〕新生児訪問事業
- 〔8〕乳幼児健診事業
- 〔9〕乳幼児発達相談事業
- 〔10〕個別療育・児童発達支援・保育所等訪問事業
- 〔11〕特別支援教室（ことばの教室）事業

施策3：教育・保育の充実

- 〔12〕インクルーシブ教育システムの推進
- 〔13〕障がい児保育事業
- 〔14〕保育園・幼稚園・こども園への巡回相談事業
- 〔15〕小学校・中学校への巡回相談事業

施策4：放課後等の居場所づくりに よる生活支援の充実

- 〔16〕放課後等デイサービス事業
- 〔17〕日中一時支援事業
- 〔18〕放課後児童健全育成事業

課題1 居場所づくりについて

目標2：「輝きたい」「働きたい」意欲に応える

施策5：社会参加の促進

- 〔19〕アール・ブリュット作品等展示事業
- 〔20〕障がい者スポーツ振興事業
- 〔21〕視覚障がい者生活訓練事業
- 〔22〕地域活動支援センター事業
- 〔23〕相談支援センターろーぶ（当事者サロン）事業

施策6：就労につなげ、働き続けられるしくみづくり

- 〔24〕日中活動系サービス等給付事業〔就労関係〕
- 〔25〕滋賀型地域活動支援センター事業費補助
- 〔26〕障がい者就労情報コーディネーター設置事業
- 〔27〕障がい者就労推進事業
- 〔28〕「チャンスワークこなん」との連携事業
- 〔29〕優先調達の推進
- 〔30〕持続可能な障がい者雇用の推進

目標3：毎日の生活を支える

課題2 相談支援について

施策7：相談支援と情報提供の充実

- 〔31〕障がい者相談支援事業
- 〔32〕障がい者就業・生活支援センター運営事業
- 〔33〕認証発達障がい者ケアマネジメント支援事業
- 〔34〕障がい者基幹相談支援センター運営事業
- 〔35〕計画相談支援給付事業（サービス利用計画）
- 〔36〕成年後見センター運営事業
- 〔37〕重層的支援体制整備事業

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和3年4月施行）

目標4：支えあい、共生する地域をつくる

施策12：人権文化の醸成と権利の擁護

- 〔62〕障がい者の人権を守るための連携協議会
- 〔63〕理解促進研修・啓発事業
- 〔64〕ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発
- 〔65〕湖南省市人権まちづくり会議
- 〔66〕出会い・気づき・発見講座・豊かなつながり創造講座
- 〔67〕身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・地域アドボケートの設置

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の一部を改正する法律」（令和3年6月公布）

課題3 施設入所者の地域生活への移行について

施策8：自立支援給付等による日常生活の支援

- 〔38〕訪問系サービス給付事業
- 〔39〕日中活動系サービス等給付事業
- 〔40〕日中一時支援事業
- 〔41〕日常生活用具給付等事業
- 〔42〕重度障がい者移動入浴サービス事業
- 〔43〕障がい児・者ナイトケア事業
- 〔44〕補装具費支給事業
- 〔45〕成年後見制度利用支援事業
- 〔46〕地域福祉権利擁護事業

施策9：経済的負担の軽減

- 〔47〕特別障害者手当・障害児福祉手当等支給事業
- 〔48〕児童扶養手当支給事業
- 〔49〕特別児童扶養手当支給事業
- 〔50〕特別支援教育就学奨励事業
- 〔51〕保育料・給食費減額制度
- 〔52〕精神障がい者生活支援推進事業補助

施策10：その人らしい生活を支える 暮らしの場の確保

- 〔53〕居住系サービス給付事業
- 〔54〕グループホーム整備促進事業
- 〔55〕地域生活支援拠点整備事業
- 〔56〕重度身体障がい者住宅改造補助
- 〔57〕身体障がい者福祉ホーム運営補助
- 〔58〕居住サポート事業

施策11：保健・医療の充実

- 〔59〕自立支援医療給付事業
- 〔60〕重度障がい者地域包括支援事業
- 〔61〕福祉医療費助成事業

施策13：ふれあい・交流による支えあいの関係づくり

- 〔68〕社会福祉協議会事業補助
- 〔69〕障がい児・者団体補助
- 〔70〕ふれあい・支えあいの地域づくり

施策14：コミュニケーション支援の充実

- 〔71〕コミュニケーション支援事業
- 〔72〕わかりやすい情報提供事業

「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」（令和4年5月公布・施行）

施策15：移動の確保

- 〔73〕訪問系サービス給付事業
- 〔74〕移動支援事業
- 〔75〕障がい者自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業
- 〔76〕自動車改造費助成事業
- 〔77〕自動車操作訓練費助成事業
- 〔78〕福祉有償運送運営協議会
- 〔79〕ユニバーサルデザインのまちづくり

施策16：災害への備え及び感染症対策の充実

- 〔80〕避難行動要支援者対策事業
- 〔81〕メール配信サービス事業
- 〔82〕福祉避難所機能確保対策事業

第5章 湖南省市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

国の基本指針を踏まえて、重点項目について成果目標を掲げるとともに、活動指標や特別支援学校卒業後の進路希望、サービス利用の過年度実績などを踏まえて、各障がい福祉サービス等の当期見込み量とその確保の方策を示します。

第6章 計画の推進

計画の進行管理にあっては、主要な事務事業の評価と予算への反映を行い、各年度の主要事業評価を踏まえた施策評価を行い、次期計画の策定に資するよう図るものとします。